

議長（大西 慶治君） 次に通告順 6 番 小野恵司議員の一般質問を行いますので、小野議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告 6 番 小野恵司議員の発言を許可します。

小野議員。

（10番 小野恵司議員 登壇）

10番（小野 恵司君） おはようございます。10番 小野恵司でございます。3点ほど一般質問させていただきます。

まず 1 点目に旧三瀬谷南保育園の跡地利用についてお伺いします。前議員時代から町長にも質問させていただいておる問題なんですけれども、もう旧南保育園は取り壊しされて、いま更地の状態になりまして、跡形もなく寂しい状態になってしまったんですけれども、その中でやはり町民の方、また小さいお子さんを持つ保護者の方から、遊ぶ場所をつくっていただきたいと。保育園なんかもこれから終わったあとになんか、ほかのちょっと保育園でも遊ばしにいくんやで、ほかの父兄さんらと子どもをふれあいて、遊ばせながら話できる場所なんかもつくっていただきたいということで、ぜひ南保育園の跡地を公園化にならないかということで、1点目にお伺いします。

2 点目にその公園化にあたりまして、鳥取式芝生を植えてはどうかということでお伺いします。それは試験的ということになるんですけれども、鳥取式芝生というのがありまして、大変安価でまた成長も早く維持管理もしやすいという芝生の植え方の工程がありまして、最近それを使ってよく保育園であるとか、小学校、中学校のグラウンドなんかも、こういうふうな全面芝生化ということをしているところもあります。保育園や小学校、中学校をグラウンド化にしていくことをお伺いするんではないんですけれども、まずはこういったことも試験的にできる場所もございしますので、考えてみてはどうかということで、町長の見解を求めたいと思います。

議長（大西 慶治君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは旧南保育園の跡地利用について、お答えをいた

します。

この旧南保育園につきましては、三瀬谷保育園の統合によりまして廃園となり、平成21年度で取り壊し工事を行ったところでございます。更地になった今、跡地につきましては、いろいろ模索をしているところでございますが、以前からこの地域には子どもの遊び場として、ふさしい公園等はなく、地元から休日の子どもの遊び場等の施設の設置について、要望がありますことから、町といたしましては中山間地域総合整備事業の中で、この地域の公園整備を含め計画をしていきたいと考えております。

そこで整備内容につきましては、利用者側にも参加をいただいて、町民自身が自分たちの公園なんだと、こう思えるような手作りの公園づくりが大切だと思っております。自分たちの手でみんなの力でつくったものは、大切に保持されると思えますし、そのことが協働であると考えておりますので、御理解を願いたいと思っております。

それから2点目の鳥取式芝生を植えて実験もしてはということでございますが、まず鳥取式芝生とは、ポット苗で安価であり、土壌改良等の必要はなく、短期間、3カ月から4カ月で芝生化をされまして、維持管理も芝刈りや施肥のみで、安価であるとして鳥取県のNPOが中心となって、保育園等で普及推進していると聞いております。

しかし維持経費を安価で行うには、やはりボランティア等の協力は必要であるとも聞いているところであります。公園整備をする場合に、部分的に芝生の施行は計画したいと考えておりますが、鳥取式につきましては、施行後の芝生の維持管理にかかる費用負担を含め、実施の有無について検討させていただきたいと考えております。ただ私はこれまでのように、町が整備から維持管理まで、すべてを担うのではなく、利用される方々も管理の一部を担ってもらうことも重要であると考えております。実施の有無にあたりましては、その点も考慮しながら検討をさせていただきたいと思っております。

また小中学校のグラウンドにつきましても、維持管理にかかる経費等を十分精査しなければなりません、給食施設などの先にしなければならない事業が目白押し

の状態でもございますので、予定事業が完了するまでは手がつけにくいことでもございます。施工する場合は学校現場と十分協議をいたしたいと考えておりますので、御理解をいただき答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（大西 慶治君） 小野議員。

10番（小野 恵司君） 旧南保育園の跡地については、町長のお考えも聞かせていただきました。中山間整備事業等を使い公園かなんかにしていくように、検討していきたいという前向きな発言をいただきまして、少しは前進したのかと思っております。

その中で2点目の鳥取式芝生のことなんですけれども、なぜこの芝生のことを言うかという、前にも議会で発言させてもろたと思うんですけれども、保育園なんかヨコミネ式をいれてはということをおっしゃっていただきました。あれは、子供の身体能力がスイッチを入れることによって格段に上がるという内容やったんですけれども、公立なので民間がやっていることを、なかなか入れにくい、いいことは入れてみたいという発言やったんですけれども、今回を観点を変えてこういうことにしたのは、その芝生の上でしかも裸足なんかで運動ができるということは、すごく体にまず良いということ、そしてそのグラウンドの土の上じゃなく、芝生の上で動いたりとか競技したりということは、こけても痛くない、けがをしにくいという利点があって、それがあるからなぜいいかということ、体が萎縮しないもんですから、子供の身体能力が上がるそうです。こけてもけがをしないとかいう安心面から、運動するときに萎縮をせずに動けるということで、そういうデータも出ているみたいなんです。

だからいきなりはグラウンドなんかでできることか、入れることはできないですし、そういう部分で試験的に旧南保育園の跡地なんかを利用して考えてはいかがかなということでも言わせてもらったんです。確かに中学校、小学校等もいろいろ整備事業があって、そういうことは二の次、三の次になるかもしれないんですけれども、まず中山間整備事業等も使って維持管理等の問題もありますけど、安価でできる、普通の芝生を張ることと思ったら4分の1から5分の程度で済む、大変安価でできる

内容でもありますので、もう一度議題にのせていただいて検討していくようなこと考えておられないのか、町長に見解を求めたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） イニシユアルコストとして、非常に安価であるという4分の1か、5分の1というふうなことでございますが、あとかぶってくるとランニングがどの程度になっていくのか、しばらく芝刈りもせんでええとか、整備もそんなにやらなくてもいいとかいうふうなことであれば、管理も楽なのかなと思いますが、そういったようなことも勘案しながら考えていきたいというふうな思っておるところです。

ですので、公園そのものについては中山間地域総合整備事業の中で、計画をしていきたいとこう考えておるんですが、このことについてはどこかの先進事例等もしっかり見ておかないかのかなというふうに思いますので、そこら辺もかねあわせながら考えていきたいなと思っております。

実際に、小学校あたりでも全国的にみたら、ちょいちょいと芝生化が進んできておるといふような事例もありますので、そこら辺もあわせて考えていかないかのかなというふうに思っておるところです。

ですので、今後その維持管理という部分が非常に重くのしかかってくる部分がございますので、一回やってしもた後、なかなか後戻りできないというふうなことになりますので、そこら辺もしっかり考えながら対応してまいりたいというふうに思います。

議長（大西 慶治君） 小野議員。

10番（小野 恵司君） 2点目の質問に移ります。入札についてです。これは入札方法についてと大雑把なんですけれども、水道工事の入札方法はどのように考えておりますかということをお伺いするんですけれども、この前の一般質問で同僚議員の中西議員からも同じような内容で質問があったんですけれども、再質問も考えておりますので、中西議員と同じような答弁にはなるかと思っておりますけれども、簡略的で結構でございますのでお伺いしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは二問目でございますが、水道工事の入札方法についてお答えをいたします。現在、大台町の建設工事の発注につきましては、原則、価格競争による指名競争入札において実施をしているところでございます。そのほか試行的に平成19年度から総合評価方式という落札方式を導入しております。また条件付一般競争入札につきましても、総合評価方式同様、平成19年度から施行的に導入を行っております。現在ところの総合評価方式、条件付一般競争入札ともさらに施行件数をふやす中で、本格導入の検討を行っているところでございます。

つきましては、当分の間、原則として価格競争による指名競争入札によって簡易水道統合事業の発注を行うものと考えておりました、総合評価方式及び条件付一般競争入札につきましては、工事の個々、具体的な内容を勘案しまして、試行的に実施していきたいと考えております。

また指名競争入札となった場合の業者選定の方法につきましては、現在、建設工事と発注基準に基づき、水道の専門性に特化した基準によって、業者選定を行っておりますが、工事の規模が大きくなることを踏まえ、基準の変更を行う予定でございます。これによりまして、町内建設業者の簡易水道統合整備事業への入札参加の拡大を図りまして、受注機会の確保に努めてまいりたいと考えているところでございますので、御理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（大西 慶治君） 小野議員。

10番（小野 恵司君） 中西議員も言われましたが、今回の水道事業に関しては多くの町内の工事関係の方が期待をしております。この大不況の中、本当に公共工事自体も減ってきておりました、仕事自体も無いということをよく聞きますので、これをぜひ参入したいというふうに皆さんが意気込んで、またいいものをつくっていききたいということ、よく聞きます。その中でその入札についてなんですけれども、いろいろな入札方法があると思うんですけれども、一つですね、くくりをつけてみてはどうかということで、このくくりというのはせっきく工事を発注して入札して落札して、工事にかかってもらって、その工事が町外の業者、営業所さえ出して

おれば入札に参加できるという条件もありますので、町外の業者が水道工事しているのを、町内の業者が指をくわえて見ておらんなんらんと、つまらんことになってもいけませんので、例えば営業所を出して5年から10年たって実績のある業者からしか入札に参加できないとかというしばり、くくり等もつけて、なるべく町内の業者で仕事を分け合うような形にできないのかと思うんですけれども、町長の見解を求めたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） ありがとうございます。

この入札についてはそこら辺をしっかりと考慮していかないかなというふうに思っております。いっとき宮川の災害でかなり多くの発注が出たわけなんです、それ以前からやや公共事業を含めて少なくなってきたという状況の中で、また単価等も低くなってきたということもございます。非常に経営が厳しくなっていると、業界でもございます。そこへ向いてこういうようなことでもございますので、営業所を出してすぐに入札すぐに入札参加というふうなことでなしに、そこら辺はしっかりと考えていく必要があるなと思っております。

もう一つつけ加えていうなら、大台町内の業者さんが他の市町で入札参加ができるかという、必ずそうではないというような状態もございますので、そこら辺も踏まえながらしっかりと考えていかないかなと思っております。その点、御理解いただきたいと思っております。

議長（大西 慶治君） 小野議員。

10番（小野 恵司君） もう一回だけ、今回この水道事業というものの自体が、何年前からあがってきておりました、事業を取るために多くの何件かの業者も町外から入ってきているということもあります。工期自体も初め見ておりました事業から、大分と変わってきてまして、時間も短縮され圧縮されてきましたので、当初見込みのあった事業から、初め僕らが聞いていた事業が、約90億ぐらいの事業やったのが、いろいろ精査されて67、8億まで下がったという中で、また時間も短縮されてきている中で、業者も1年間に使う工事費というのは、大体7、8億ぐらいな

のかなと、それをどんな区間でどんなスパンになるかわからないんですけれども、1業者にわけたら2、3千万から多く7、8千万ぐらいの事業内容になっていくんじゃないか。何億とかかるような事業は一業者で取れるようなことはないと思います。幾つかを分配する形になると思っではあるんですけれども、そういうのも精査せえというのは、なかなか難しい話なんで、どうせえこうせえとは言にくいこともあるんですけれども、さっきも町長が言われましたように、なるべく町内の業者が町内でつぶしあって食い合いしても、何の町に対しても利益がないので、優遇せえとは言いませんけれども、なるべく町内で考えていきたいと言われましたけれども、町内の本当に今業者が疲弊して弱っている状況の中で、まだムチで叩くのかという状況がないように、町長に求めてもう一回答弁を伺いたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） そこらへんはいろいろ考慮しながら進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 小野議員。

10番（小野 恵司君） 3点目の質問に移ります。地域医療についてでございます。この問題は多くの議員からいろいろ質問されているんですけれども、僕は1点だけお伺ひしたいと思います。今、大台病院があっちへいくかこっちへいくか、存続するんか、存続せんのかということで、ワアワア言うているんですけど、まだ先の話になると思うんですけれども、その中で一番困っているのが、やはりその病院にかかっている患者さんなんですね。

そして、もっと細かく言えばその中で透析を受けている患者さんなんかは、今一番不安なことでよくどうなるんや、どうなるんやという意見も多くいただきます。そういう観点からまず一つ質問させていただくんですけれども、報徳病院に透析を受け入れるようなことにはできないのかということで、町長にお伺ひしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 3問目の報徳病院でも透析ができないかということで

ざいますが、町内では大台厚生病院が透析を行っているわけでありますが、大台厚生病院で透析を受ける大台町と大紀町などの患者数は、平成21年6月で49名とお伺いをいたしております。このほかに、この地域にどれだけの透析が必要な患者さんがおみえになるのかと、実態はつかんでおりませんが、報徳病院で透析を実施しようとするとき、まず問題となるのがスタッフの確保になります。透析医療は透析液供給装置、患者監視、コンソールなどの耐用年数が5年から7年の医療機材の設備投資が高額となり、これらの機器を管理する臨床工学技士を必ず置かなければなりませんし、看護師につきましても透析担当の看護師となりますと、その養成に相当の教育期間が必要となり、当然交代要員の養成も必要となってきます。

透析中の患者の異常に備えて、常に一定のスタッフがはりついていなくてはなりません。これらの設備と要員を確保し透析を実施することは、報徳病院のように小規模な病院では設備投資、人件費負担など非常に厳しいものになりますことから、現段階での実施については考えておりません。この奥伊勢地域の透析医療の状況を見ながら将来本当に必要なときには、公立病院としての責任を果たせるようにしなければならないと考えておりますので、御理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（大西 慶治君） 小野議員。

10番（小野 恵司君） 町長も公約で地域医療を守っていくために努力されると言われております。しかし、こういう患者さんや、今、約50人ほどいらっしゃると言われましたけど、そういう方が不安になるということ自体があっては本当はならんということで、その医療体制ということで、これは大台厚生病院とこれらかの協議の上で、話を決まっていくことだと思います。

その観点で町長はもしも厚生病院が出ていくようであれば、町内の病院でも報徳でも考えていくという答弁に聞こえたんですけども、そういうとらえ方でいいんですか。もしそうであるのであれば、確かに維持管理もかかりますし、スタッフも要るし経費も当然かかってくるという中で、もしも報徳で現状置けない状態であるのであれば、三セク方式も考えられないか。例えば建物なんかも建てなければいけな

いんで、またお金もかかるんですけれども、透析も毎日あるわけ、何十人が回らしたら毎日あるかもしれないんですけれども、よそから要員、スタッフを週2回なら2回ないし3回、その時に来てもらうとかということも考えられない。難しい話ではあるとは思いますが、報徳でできないというのであれば、派遣と言ったらおかしいですね、回診にまわってきてもらうということも考えれると思うんですけれども、そういう働きかけもできるのではないかなと思うんですけれども、再度答弁。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 私は大台厚生病院の存続に向けて努力していくんだということで申し上げておるんです。それがなくなったらということで、今その議論をしておると、なくなったらああするこうするというような議論にならないんですね。ですので、病院の存続に向けて努力していくんだという、そこで今持っている機能としては、透析も含めていろいろやっていただいておりますということなんですから、そこへ向いて全力を集中してかないかということなんです。ですので、こうなったらどうする、あんならどうするというようなことは、これは先の話ですので、今お答えすることはちょっとどうかなというふうに思います。

議長（大西 慶治君） 小野議員。

10番（小野 恵司君） 怒られた感じがするんですが、そういうことも町長さん、私もよくわかっておりますので、そういうつもりで言ったのではないのですけれども、患者さんが一番不安に思っているということだけ、町長の耳に、そういうことは入っているとは思いますが、そういうことで僕は怒られる、何が怒られたのかわからんのですが、まずは住民の方がその病院を使う方が、今不安に思っておられる。協議が何年かかってどうなっていくかわからない中で、自分らの命が本当にそこで保証されていくのか、そういうことにまずお金の話であったり、用地の話であったりとかということばかりで、自分たちの生活、病院の維持というものに対しての議論が、まずそこに前提にあるかということ町民の方が言われているので、お金の話もそうですし、土地の話もそうですし、わかります。そういう部分

で協議をせえと言うとすることは、大変わかっておるんですけども、住民の方はそうではないです。やっぱりまず自分たちのまず命を守ってもらえるのかということ、そこを前提に置いてもらっているかという話なんで、そういうことなんです。

だから町長の見解を求めます。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） そこら辺が町民の皆さんの安全とか、命を守るとか、暮らしを守るという、それを前提があって、じゃあ次にお金はどうなの、土地がどうなのとか、あるいはスタッフがどうなってくるの、機能をどうするのというふうな話でございまして、当然それは大前提としてあるわけなんですから、それは心配してもらわんでも、そのように向けて努力をしていくんだということなんです。それを何もなしで何やっとするのということになりますので、それは必ず必要なことだというふうなことも、大前提として考えておりますので、御理解お願いしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 小野恵司議員の一般質問が終了しました。

---

議長（大西 慶治君） しばらく休憩します。

再開は10時50分とします。

（午前10時41分）

---

議長（大西 慶治君） 休憩前に引き続き会期を開きます。

（午前10時50分）

---